

## 【 12 款 公債費 】

### 1 市債繰上償還

平成 22 年度から、健全な財政運営に資するため、民間資金（銀行引受資金）に係る市債繰上償還を実施している。このことにより償還額が借入額を上回り、起債残高の減少につながっている。（図 1、図 2 参照）

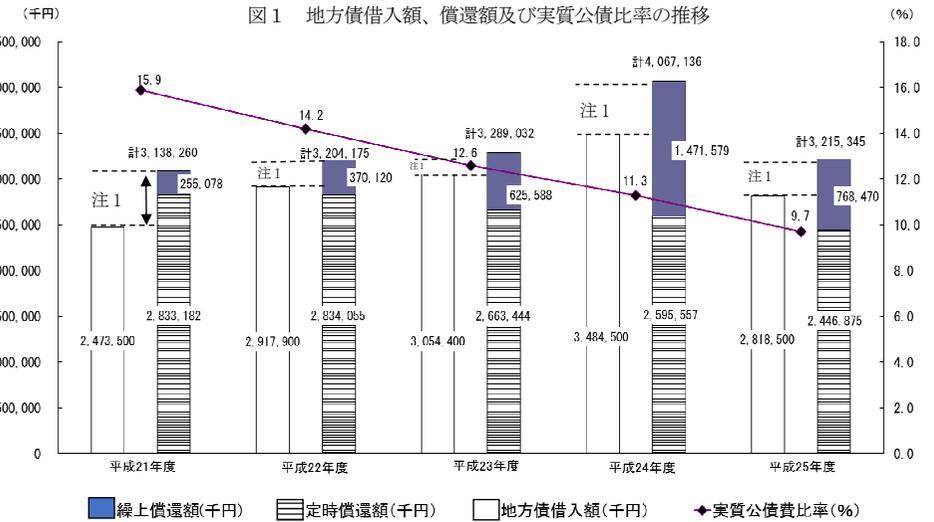
平成 25 年度においても財政健全化計画（第 2 次計画）に基づき、公債費負担の適正な管理運営のため起債発行の抑制と併せて繰上償還を行うことで起債残高を減少することができた。また、実質公債費比率（昨年度比△1.6）及び将来負担比率（昨年度比△32.5）についても減少したことにより将来の地方債負担の軽減を図ることができた。

表 1 繰上償還額及び利子影響額（一般会計）

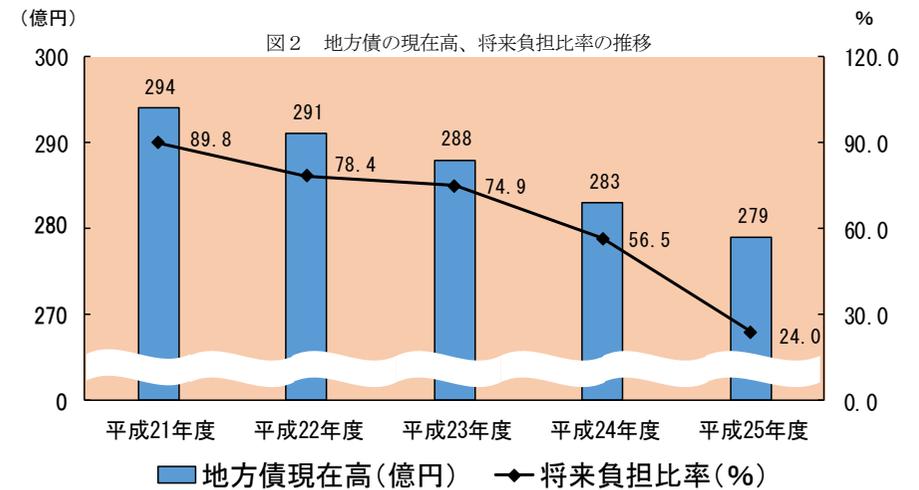
（単位：千円）

年 度	対象債利率	繰上償還額	利子影響額	備 考
H25	1.10%～1.12%	768,470	44,660	任意の繰上償還（銀行引受分）
H24	1.20%～1.40%	1,471,579	125,046	任意の繰上償還（銀行引受分）
H23	1.40%～1.80%	625,588	35,046	任意の繰上償還（銀行引受分）
H22	1.70%～2.20%	378,247	20,132	任意の繰上償還（銀行引受分）370,120 獅子小・野子小高島分校（簡保資金）8,127
H21	5.50%～6.70%	255,078	46,638	補償金免除（財政融資、簡保）255,078
H20	5.00%～7.10%	353,156	68,607	補償金免除（財政融資、簡保、金融公庫）326,001 たびらんど（年金資金）27,155
H19	7.10%	17,368	1,044	補償金免除（財政融資）16,468 津吉小学校（簡保資金）900
H18		2,734		野子中高島分校（簡保資金）
計		3,872,220	341,173	

※成 19 年度から 21 年度までは財政健全化計画（第 1 次計画）及び公営企業経営健全化計画に基づき、年利 5%以下の公的資金（財政融資資金、簡保資金、公営公庫資金）に係る残債について繰上償還を行った。



※注1 任意の繰上償還額を実施したことにより、償還額が借入額を上回り地方債借入総額の減少につながる。



※図 1、2 の地方債借入額、元金（繰上）償還額及び現在高は、一般会計のみを計上。  
※21 年度における電気事業特別会計の新設により、図 2 の 21 年度以降の現在高には、電気事業分の起債現在高（21 年度 38,245 千円、22 年度 30,912 千円、23 年度 23,424 千円）は含まない。